

①「東京共同電子申請・届出サービス」のトップ画面から「世田谷区」を選択

②「分類別検索」でくらし > 建築 > 「建設リサイクル法に基づく届出」を選択 → 「電子申請」をクリック

③必要事項の入力・添付書類を登録し「申請内容確認」をクリック→「申請する」をクリック
※申請後に「届出到達通知」メールが届きます。

④ 区が申請内容を確認します。不備がある場合、「補正指示」メールが届きますので、入力内容を修正してください。修正が完了するまで、受理できません。修正の受付が工事着手日の7日前までに完了するよう、速やかにご対応ください。

⑤不備がなければ、「届出受理通知」メールが届きます。
⑥メールの案内に沿って、システムの「申請状況照会」ページから「受領書・届出済みシール」のデータファイルをダウンロードしてください
⑦「届出済みシール」の部分を印刷し、工事現場に掲示する「建設業者許可票」等の余白に貼り付けてください。「受領書」は届出書類の原本とともに工事完了まで保管してください。